

平成28年2月3日  
鳥取県公報号外第7号別冊  
(3分冊の2)

平成26年度決算に係る

# 財政的援助団体等監査結果報告書

平成28年2月

鳥 取 県 監 査 委 員



第 116 号

平成28年2月3日

鳥取県議会議長 斉木正一様  
鳥取県知事 平井伸治様  
鳥取県教育委員会委員長 中島諒人様

鳥取県監査委員 岡本康宏

鳥取県監査委員 湯口夏史

鳥取県監査委員 山根朋洋

鳥取県監査委員 上村忠史

鳥取県監査委員 森 雅 幹

### 財政的援助団体等監査結果報告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成26年度決算に係る財政的援助を与えているもの等（財政的援助団体等）の出納その他の事務の執行に関する監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告及び同条第10項に規定する意見を次のとおり提出します。



# 目 次

## 第1 監査結果報告

1 監査の概要	1
(1) 監査の対象及び着眼点	1
(2) 監査の実施方法	1
(3) 監査実施団体の数	1
(4) 監査実施期間	2
(5) 監査の執行者	2
2 監査結果	3
(1) 概 要	3
(2) 実施団体別の状況	4
ア 元気づくり総本部所管団体	4
イ 総務部所管団体	4
ウ 地域振興部所管団体	5
エ 観光交流局所管団体	6
オ 福祉保健部所管団体	7
カ 生活環境部所管団体	8
キ 商工労働部所管団体	8
ク 農林水産部所管団体	9
ケ 県土整備部所管団体	10
コ 西部総合事務所所管団体	10
サ 教育委員会所管団体	10

## 第2 監査意見

### 1 観光交流局

#### 補助金に係る財務事務の透明性等の確保について

(まんが王国官房)	11
-----------	----

### 2 観光交流局、福祉保健部、生活環境部、農林水産部

#### 一般財団法人鳥取県観光事業団が管理する各施設の整備方針について

(観光戦略課、子育て応援課、緑豊かな自然課、生産振興課)	12
------------------------------	----

## 参 考

1 平成26年度決算に係る財政的援助団体等監査の実施一覧	13
2 平成26年度決算に係る財政的援助団体等監査の処置の概要	15
3 指摘の具体的基準について	16



## 第1 監査結果報告

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象及び着眼点

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行に関する監査の実施に当たり、監査対象の団体及びその区分ごとの主な着眼点を次のとおりとした。

##### ア 出資団体

県が、資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人（以下「出資団体」という。）について、関係法令等を遵守し、出資団体の運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

##### イ 指定管理者

県が指定し、公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）について、関係法令等を遵守し、指定管理を行う上で公の施設の管理運営、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

##### ウ 補助金等交付団体

県が、原則として、国補助事業と県単独事業を合わせ全体として補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）を1,000万円以上交付している団体又は県単独事業で補助金等を200万円以上交付している団体（以下「補助金等交付団体」という。）について、関係法令等を遵守し、補助金等の交付の目的に沿って事業、出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

#### (2) 監査の実施方法

監査は、次に掲げる方法により実施した。

##### ア 実地監査

監査実施団体に出向くことを基本とし、関係書類や事業等の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取して行う監査

##### イ 書面監査

監査実施団体に関係書類の提出を求め、必要に応じて関係者から説明を聴取して行う監査

#### (3) 監査実施団体の数

区 分	監査対象 団体の数	監査実施 団体の数	左の内訳	
			実地監査	書面監査
出 資 団 体	36	14	13	1
指 定 管 理 者	8	4	4	0
補助金等交付団体	382	32	9	23
合 計	426	50	26	24

注 団体の数は、出資団体が指定管理者又は補助金等交付団体となっている場合は出資団体とし、指定管理者が補助金等交付団体となっている場合は指定管理者としている。

#### (4) 監査実施期間

平成27年3月4日から平成28年1月7日まで

#### (5) 監査の執行者

監査執行者は、次のとおりである。

監査委員	<small>おかもと</small> 岡本	<small>やすひろ</small> 康宏
同	<small>ゆぐち</small> 湯口	<small>なつみ</small> 夏史
同	<small>やまね</small> 山根	<small>ともひろ</small> 朋洋
同	<small>うえむら</small> 上村	<small>ただふみ</small> 忠史
同	<small>もり</small> 森	<small>まさき</small> 雅幹

なお、地方自治法第199条の2（監査執行上の除斥）の規定により、監査委員山根朋洋は、社会福祉法人真誠会、学校法人鳥取ルーテル幼稚園、学校法人良善幼稚園、学校法人あけぼの幼稚園及び学校法人かもめ幼稚園について監査を行っていない。



## 2 監査結果

### (1) 概要

全体としてはおおむね適正に処理されていたが、一部の事務処理について不適正な事項があったので、その度合いが重大なもの又は著しく妥当性を欠くもの等を指摘事項として、その内容を公表するとともに、関係する部局長に対し、今後適切な取扱い又は改善を行うことについて該当する団体を指導するよう、文書により通知した。

なお、指摘事項の内容は、(2)の実施団体別の状況に記載している。

#### 監査処置基準（抜粋）

指 摘	1 法令（条例、規則その他の規程を含む。以下同じ。）に違反したもの又は不当なもので、重大なもの
	2 著しく妥当性を欠くもの
	3 著しく不経済又は非効率なもの

また、次に掲げるものを**注意事項**として、関係する部局長に対し、是正し又は注意することについて該当する団体を指導するよう、文書により通知した。

#### ア 予算事務

債務負担行為未設定で複数年契約を締結その他予算事務手続の不適正

#### イ 収入事務

委託手数料の収入誤りその他収入事務手続の不適正

#### ウ 支出事務

委託料の支出金額誤り、勘定科目の誤りその他支出事務手続の不適正

#### エ 契約事務

契約書条項の記載漏れ、見積書の未徴取その他契約事務手続の不適正

#### オ 補助金等の執行に関する事務

実績報告書の金額誤り、他団体からの実績報告書の受理遅延その他補助金等に係る事務手続の不適正

#### カ 工事の執行事務

工事監督員を書面により未通知その他工事の執行に係る事務手続の不適正

#### キ 財産管理事務

棚卸資産の未計上、固定資産の未計上その他財産管理事務手続の不適正

#### ク その他の事務

内部取引の相殺消去の未実施、過徴収した利用料の返還遅延その他事務手続の不適正

## (2) 実施団体別の状況

### ア 元気づくり総本部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
公益財団法人とっとり県民活動活性化センター	平成27年11月11日	出資金額	3,000,000円
		出資比率	66.6%

注1 監査実施団体の所管部局は、団体の主たる業務内容を所管する部局で区分している。

なお、指摘事項のある団体については、所管する部局ごとに記載している。

注2 実施団体の欄の指定管理施設の名称は、「鳥取県（立・営）」の名称は省略している。

また、指定管理施設名に（指名）と記載しているのは、指名指定であり、記載のない施設は公募によるものである。

注3 実施日の欄に日付のみ記載している団体は実地監査を行った団体であり、日付とともに（書面監査）と記載している団体は書面監査を行った団体である。

注4 財政的援助等の概要の欄の指定管理の項目の金額は、県が指定管理者と締結した管理運営に関する協定に基づいて平成26年度に支出した委託料であり、指名指定管理者の場合は精算後の額である。

注5 財政的援助等の概要の欄の補助金等の金額は、県が平成26年度に支出した補助金等（貸付金を除く。）及び県からの貸付金の平成26年度末の残高の合計額である。

注6 財政的援助等の概要の欄の出資比率の数値は、小数点第2位以下を切り捨てている。

### (イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかったが、指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

## イ 総務部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		株式会社鳥取県情報センター	平成27年11月11日
		出資比率	50.0%
一般社団法人山陰コンテンツ ビジネスパーク協議会	平成27年11月12日	補助金等	4,928,125円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

### 〔指摘事項〕

- 鳥取県コンテンツ企業支援補助金について、協議会は補助金通知に基づく実績額とは異なる金額を記載した報告書を県に提出し、県は提出された報告書に基づく補助金を支払っていた。

(一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会：所管課 東京本部)

## ウ 地域振興部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		智頭急行株式会社	平成27年11月20日
		出資比率	33.8%
日本交通株式会社	平成27年11月18日	補助金等	124,068,623円
公益財団法人鳥取県文化振興財団 〔指定管理施設〕 ・県民文化会館（指名） ・倉吉未来中心（指名）	平成27年11月4日 11日	出資金額	2,000,000,000円
		出資比率	100.0%
		指定管理 補助金等	321,935,229円 32,233,000円
鳥取県ライフル射撃協会 〔指定管理施設〕 ・ライフル射撃場	平成27年11月12日	指定管理	983,000円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかったが、指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

## エ 観光交流局所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		出資金額	
一般財団法人鳥取県観光事業団 〔指定管理施設〕 ・鳥取砂丘こどもの国 ・氷ノ山自然ふれあい館 ・中国庭園燕趙園 ・夢みなとタワー ・とっとり花回廊 ・鳥取二十世紀梨記念館	平成27年11月4日 5日	出資金額	500,000円
		出資比率	100.0%
		指定管理	727,233,000円
		補助金等	45,133,390円
つばめタクシー株式会社	平成27年11月9日 (書面監査)	補助金等	2,287,060円
一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会	平成27年11月12日	補助金等	2,929,840円
中華コスプレプロジェクト	平成27年12月3日 (書面監査)	補助金等	3,659,642円
ゆるキャラカップin鳥取砂丘 実行委員会	平成27年10月29日 (書面監査)	補助金等	4,000,000円
米子映画事変実行委員会	平成27年11月18日 (書面監査)	補助金等	18,000,000円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

### 〔指摘事項〕

- 「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金について、協議会は補助金交付要綱に基づく実績額とは異なる金額を記載した報告書を県に提出し、県は提出された報告書に基づく補助金を支払っていた。

(一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会：所管課 まんが王国官房)

## オ 福祉保健部所管団体

### (ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 〔指定管理施設〕 ・鹿野かちみ園（指名） ・鹿野第二かちみ園（指名） ・皆生尚寿苑（指名） ・障害者体育センター	平成27年11月4日 5日	指定管理	8,969,000円
		補助金等	108,863,420円
第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会	平成27年3月4日	補助金等	255,836,999円
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 〔指定管理施設〕 ・福祉人材研修センター (指名)	平成27年11月11日	指定管理	35,821,875円
		補助金等	223,904,554円
社会福祉法人真誠会	平成27年11月18日	補助金等	33,116,156円
第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会	平成27年11月25日 (書面監査)	補助金等	2,000,000円
学校法人淳心学院	平成27年11月6日 (書面監査)	補助金等	17,794,755円
学校法人鳥取ルーテル幼稚園	平成27年11月25日 (書面監査)	補助金等	13,913,000円
学校法人良善幼稚園	平成27年11月13日 (書面監査)	補助金等	27,326,000円
学校法人あけぼの幼稚園	平成27年11月18日	補助金等	54,859,067円
学校法人かもめ幼稚園	平成27年11月27日 (書面監査)	補助金等	32,938,000円
学校法人ひかり幼稚園	平成27年11月11日	補助金等	23,213,048円
社会福祉法人因伯子供学園	平成27年11月19日 (書面監査)	補助金等	7,606,072円
社会福祉法人倉吉東福社会	平成27年11月17日 (書面監査)	補助金等	22,044,081円
特定非営利活動法人ピアホーム	平成27年11月12日	補助金等	2,623,000円
鳥取県健康対策協議会	平成27年11月25日 (書面監査)	補助金等	3,652,000円

### (イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかったが、指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

## カ 生活環境部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		出資金額	補助金等
公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 〔指定管理施設〕 ・天神川流域下水道(指名)	平成27年11月11日	出資金額	1,500,000円
		出資比率	50.0%
		指定管理	463,548,104円
鳥取県住宅供給公社	平成27年11月12日	出資金額	4,000,000円
		出資比率	100%
		補助金等	3,620,737,014円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかったが、指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

## キ 商工労働部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		出資金額	補助金等
鳥取県金属熱処理協業組合	平成27年12月4日 (書面監査)		補助金等 75,862,198円
地方独立行政法人鳥取県産業技術センター	平成27年11月18日	出資金額	3,254,729,320円
		出資比率	100%
		補助金等	982,667,280円
鳥取県信用保証協会	平成27年11月11日	出資金額	2,949,552,000円
		出資比率	26.4%
		補助金等	129,823,923円
環日本海経済活動促進協議会	平成27年11月24日 (書面監査)	補助金等	33,300,000円
一般社団法人鳥取県自動車整備振興会	平成27年10月29日 (書面監査)	補助金等	4,032,000円
一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会	平成27年11月25日 (書面監査)	補助金等	2,652,000円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

### 〔指摘事項〕

- 鳥取県労働者福祉協議会補助金について、実績と異なる積算単価で算定した基準額を記載した報告書を提出し、県は提出された報告書どおりの補助金を支払っていた。

(一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会：所管課 雇用人材局労働政策課)

## ク 農林水産部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		出資金額	補助金等
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構	平成27年11月12日	出資金額	1,010,000円
		出資比率	50.2%
		補助金等	162,374,231円
公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団	平成27年11月18日	出資金額	270,983,741円
		出資比率	38.6%
		補助金等	51,875,693円
公益財団法人鳥取県造林公社	平成27年11月12日	出資金額	1,000,000円
		出資比率	100%
		補助金等	25,228,633,453円
鳥取県森林組合連合会	平成27年11月18日	補助金等	20,593,636円
公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金	平成27年11月5日	出資金額	275,000,000円
		出資比率	45.8%
境港水産物市場管理株式会社 〔指定管理施設〕 ・境港水産物地方卸売市場 ・境漁港（いずれも指名）	平成27年11月12日	指定管理	135,068,519円
智頭町木材協会	平成27年11月24日 (書面監査)	補助金等	11,100,568円
株式会社ケイケイ	平成27年11月24日 (書面監査)	補助金等	2,425,000円
岡部林業株式会社	平成27年12月3日 (書面監査)	補助金等	4,635,000円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

### 〔指摘事項〕

- 中海干拓農地利活用促進事業費補助金について、補助金交付要綱上、補助事業の対象経費とされていない経費（事務費）を補助対象とした報告書を県に提出し、県は提出された報告書どおりの補助金を支払っていた。

(公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構：所管課 農地・水保全課)

## ケ 県土整備部所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		出資金額	10,000,000円
鳥取県土地開発公社	平成27年11月10日 (書面監査)	出資比率	100%
		補助金等	822,537円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項はなかった。

## コ 西部総合事務所所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		補助金等	6,000,000円
皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会	平成27年11月18日		
王子木材緑化株式会社米子営業所	平成28年1月7日 (書面監査)	補助金等	9,220,495円
株式会社オロチ	平成27年11月13日 (書面監査)	補助金等	86,911,000円
有限会社シンコウ産業	平成27年11月13日 (書面監査)	補助金等	15,182,177円

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項はなかったが、指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項があった。

## サ 教育委員会所管団体

(ア) 監査実施団体、実施日及び財政的援助等の概要

実施団体	実施日	財政的援助等の概要	
		補助金等	16,527,000円
公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	平成28年1月7日 (書面監査)		

(イ) 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、特に指摘すべき事項及び指摘に至らない比較的軽易な注意すべき事項はなかった。



## 第2 監査意見

### 1 観光交流局

#### 補助金に係る財務事務の透明性等の確保について

(まんが王国官房)

補助金の執行に係る契約事務の適切な執行については、平成24年度決算に係る財政的援助団体等監査及び平成25年度の鳥取県包括外部監査で意見がなされているところであり、まんが王国官房ではこれを受けて、平成26年5月に関係各補助金交付団体に対し、補助金に係る契約事務等を適切に実施し、公平性、透明性の確保に努めるよう文書通知を行っている。

しかしながら、今回、まんが王国官房が所管している補助金を支出している団体に対し監査を実施したところ、一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会及び米子映画事変実行委員会では、全ての契約において、予定価格の設定や契約書の作成がなく一者随契を行っており、また、見積書を徴さず会員企業と契約しているものが見受けられた。

加えて両団体とも、組織内で財務事務に係る決裁手続を書面等により行っていないなど、財務事務手続において公平性、透明性の確保が図られているとは言いがたい状況であった。

については、これらの団体については、補助金に係る財務事務の執行にあたって、公平性や透明性の確保を図られるよう、改めて指導の徹底を図られたい。

**2 観光交流局、福祉保健部、生活環境部、農林水産部**  
**一般財団法人鳥取県観光事業団が管理する各施設の整備方針について**  
(観光戦略課、子育て応援課、緑豊かな自然課、生産振興課)

県では、主要な県有施設について中長期的な保全計画の作成に取り組んでおり、平成28年度の策定が予定されているところである。これにより指定管理施設においても保全計画に基づく修繕、補修等の計画的な実施が今後検討されることとなっている。

指定管理施設に係る修繕、補修等については、基本的に指定管理者と県が毎年度、協議や調整を行い実施しているが、中でも観光集客施設においては、老朽化だけでなく時代とともに変化する利用者ニーズへの対応が重要と考えられ、今回の監査で指定管理者である鳥取県観光事業団から老朽化に対する修繕、補修等の計画のほかに今後のリニューアル等も含む長期的なビジョンの提示を望む声も伺ったところである。

**については、県有施設の中長期保全計画の策定を契機に各施設の将来像を見据え、指定管理者の意見も踏まえて、リニューアル等の必要性、経済的かつ効率的な施設の整備方針についての検討を行われたい。**

## 参 考



(参考 1)

## 平成26年度決算に係る財政的援助団体等監査の実施団体一覧

	監査実施団体名	財政的援助等の区分			監査実施日	所管部局等
		出資	指定	補助		
1	(公財)とっとり県民活動活性化センター	○			H27.11.11	元気づくり総本部 元気づくり推進局 参画協働課
2	(株)鳥取県情報センター	○			H27.11.11	総務部 情報政策課
3	(一社)山陰コンテンツビジネスパーク協議会			○	H27.11.12	総務部 東京本部、観光交流局 まんが王国官房
4	智頭急行(株)	○			H27.11.20	地域振興部 交通政策課
5	日本交通(株)			○	H27.11.18	地域振興部 交通政策課、観光交流局 観光戦略課
6	(公財)鳥取県文化振興財団	○	○	○	H27.11.4.11	地域振興部 文化政策課
7	鳥取県ライフル射撃協会		○		H27.11.12	地域振興部 スポーツ課
8	(一財)鳥取県観光事業団	○	○	○	H27.11.4.5	観光交流局 観光戦略課
9	つばめタクシー(株)			○	H27.11.9	観光交流局 観光戦略課
10	中華コスプレプロジェクト			○	H27.12.3	観光交流局 まんが王国官房
11	ゆるキャラカップin鳥取砂丘実行委員会			○	H27.10.29	観光交流局 まんが王国官房
12	米子映画事変実行委員会			○	H27.11.18	観光交流局 まんが王国官房
13	(社福)鳥取県厚生事業団		○	○	H27.11.4.5	福祉保健部 福祉保健課、障がい福祉課、長寿社会課
14	第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会実行委員会			○	H27.3.4	福祉保健部 全国障がい者芸術・文化祭課
15	(社福)鳥取県社会福祉協議会		○	○	H27.11.11	福祉保健部 長寿社会課
16	(社福)真誠会			○	H27.11.18	福祉保健部 長寿社会課
17	第5回オールジャパンケアコンテスト実行委員会			○	H27.11.25	福祉保健部 長寿社会課
18	(学法)淳心学院			○	H27.11.6	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
19	(学法)鳥取ルーテル幼稚園			○	H27.11.25	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
20	(学法)良善幼稚園			○	H27.11.13	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
21	(学法)あけぼの幼稚園			○	H27.11.18	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
22	(学法)かもめ幼稚園			○	H27.11.27	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
23	(学法)ひかり幼稚園			○	H27.11.11	福祉保健部 子育て王国推進局 子育て応援課
24	(社福)因伯子供学園			○	H27.11.19	福祉保健部 福祉保健課、子育て王国推進局 青少年・家庭課
25	(社福)倉吉東福祉会			○	H27.11.17	福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課
26	特定非営利活動法人ピアホーム			○	H27.11.12	福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課
27	鳥取県健康対策協議会			○	H27.11.25	福祉保健部 健康医療局 健康対策課
28	(公財)鳥取県天神川流域下水道公社	○	○		H27.11.11	生活環境部 水・大気環境課
29	鳥取県住宅供給公社	○			H27.11.12	生活環境部 暮らしの安心局 住まいまちづくり課

	監査実施団体名	財政的援助等の区分			監査実施日	所管部局等
		出資	指定	補助		
30	鳥取県金属熱処理協業組合			○	H27.12.4	商工労働部 商工政策課
31	(地独)鳥取県産業技術センター	○		○	H27.11.18	商工労働部 産業振興課
32	鳥取県信用保証協会	○		○	H27.11.11	商工労働部 企業支援課
33	環日本海経済活動促進協議会			○	H27.11.24	商工労働部 通商物流課
34	(一社)鳥取県自動車整備振興会			○	H27.10.29	商工労働部 雇用人材局 労働政策課
35	(一財)鳥取県労働者福祉協議会			○	H27.11.25	商工労働部 雇用人材局 労働政策課
36	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	○		○	H27.11.12	農林水産部 経営支援課
37	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	○		○	H27.11.18	農林水産部 森林・林業振興局 林政企画課
38	(公財)鳥取県造林公社	○		○	H27.11.12	農林水産部 森林・林業振興局 林政企画課
39	鳥取県森林組合連合会			○	H27.11.18	農林水産部 林政企画課、 東部農林事務所八頭事務所、 県産材・林産振興課
40	(公財)鳥取県魚の豊かな川づくり基金	○			H27.11.5	農林水産部 水産振興局 水産課
41	境港水産物市場管理(株)		○		H27.11.12	農林水産部 水産振興局 境港水産事務所、 県土整備部 空港港湾課
42	智頭町木材協会			○	H27.11.24	農林水産部 東部農林事務所八頭事務所
43	(株)ケイケイ			○	H27.11.24	農林水産部 東部農林事務所八頭事務所
44	岡部林業(株)			○	H27.12.3	農林水産部 東部農林事務所八頭事務所
45	鳥取県土地開発公社	○		○	H27.11.10	県土整備部 県土総務課
46	皆生温泉にぎわい創出事業実行委員会			○	H27.11.18	西部総合事務所 地域振興局
47	王子木材緑化(株)米子営業所			○	H28.1.7	西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局
48	(株)オロチ			○	H27.11.13	西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局
49	(有)シンコウ産業			○	H27.11.13	西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局
50	(公財)史跡鳥取藩主池田家墓所保存会			○	H28.1.7	教育委員会 文化財課

(注) (公財)は公益財団法人を、(一社)は一般社団法人を、(一財)は一般財団法人を、(社福)は社会福祉法人を、(学法)は学校法人を、(株)は株式会社を、(有)は有限会社を表している。

(参考 2)

## 平成26年度決算に係る財政的援助団体等監査の処置の概要

### 1 処置の件数

区 分	指 摘	注 意	合 計	監査実施団体数
26年度決算に係る監査結果	3	62	65	50
25年度決算に係る監査結果	2	59	61	50
24年度決算に係る監査結果	2	40	42	50
23年度決算に係る監査結果	3	56	59	40
22年度決算に係る監査結果	0	26	26	40

### 2 処置の事項別内訳

区 分	26年度決算に係る 監査結果			25年度決算に係る 監査結果			24年度決算に係る 監査結果		
	指摘	注意	合計	指摘	注意	合計	指摘	注意	合計
予 算	0	1	1	0	6	6	0	1	1
収 入	0	2	2	0	4	4	0	1	1
支 出	0	4	4	0	2	2	0	1	1
契 約	0	31	31	0	21	21	1	15	16
補 助 金	3	10	13	2	6	8	1	7	8
工 事	0	2	2	0	0	0	0	0	0
財 産	0	6	6	0	10	10	0	4	4
その他	0	6	6	0	10	10	0	11	11
合 計	3	62	65	2	59	61	2	40	42

### 3 指摘事項(3件)の内訳

区 分	件数	事 由	団 体 名
補助金	3	補助金の実績報告額誤り	(一社)山陰コンテンツビジネスパーク協議会 (公財)鳥取県農業農村担い手育成機構 (一財)鳥取県労働者福祉協議会
合 計	3		3団体

### 4 注意事項(62件)の内訳

区 分	件数	事 由
予 算	1	債務負担行為未設定で複数年契約を締結
収 入	2	委託手数料の収入誤り、施設使用料外部委託の未告示
支 出	4	委託料の支出金額誤り、勘定科目の誤り 等
契 約	31	契約書条項の記載漏れ、見積書の未徴取、委託業務の再委託に係る未承認、委託業務に係る業務完了報告書の受理遅延、委託業務に係る完了検査の未実施 等
補 助 金	10	実績報告書の金額誤り、他団体からの実績報告書の受理遅延 等
工 事	2	工事監督員を書面により未通知、同一者に対する工事現場代理人の重複任命
財 産	6	棚卸資産の未計上、固定資産の未計上、固定資産の減価償却誤り 等
そ の 他	6	内部取引の相殺消去の未実施、過徴収した利用料の返還遅延 等
合 計	62	

(参考 3)

## 指摘の具体的基準について

### 1 財政的援助団体等監査における指摘の具体的基準について

- (1) 財政的援助団体等監査における処置(指摘及び注意)は、鳥取県監査基準(下記2)により行っている。
- (2) 指摘の具体的基準は、定期監査に係る監査処置基準の運用指針(下記3)に準じて行っている。
- (3) 処置は、主に財政的援助団体の事務が当該団体の会計規程、県補助金交付要綱、指定管理協定書に適合しているかどうかを基準としている。
- なお、処置は、前年度の処置に対する改善状況等を考慮して行っているため、監査処置基準の運用指針と異なることもある。

### 2 鳥取県監査基準(抜粋)

別表第4 (第10条関係)

#### 監 査 処 置 基 準

処置区分	処 置 の 事 案	処 置 の 内 容
指 摘	1 法令(条例、規則その他の規程を含む。以下、同じ。)に違反したものの又は不当なもので、重大なもの 2 著しく妥当性を欠くもの 3 著しく不経済又は非効率なもの	1 法に基づく報告及び公表をする 2 報道機関等に内容を公開する 3 代表監査委員は、部局長及び監査実施機関の長に対し、文書で今後適切な取扱い又は改善を行うよう通知し、必要に応じその処理方針について回答を求める。
注 意	指摘に至らない比較的軽易なもの	代表監査委員は、部局長及び監査実施機関の長に対し、文書で是正を求め又は注意を喚起する。

備考 上記の処置区分による処置が適当でないと認められるときは、その他の処置をすることができる。

注 上記の「処置の内容」について、財政的援助団体等監査においては、部局長に対して団体へ適切な指導等を行うよう通知するとともに、団体に対して適切に対処するよう通知することとしている。

### 3 監査処置基準の運用指針(抜粋)

区 分	項 目	指摘の具体的基準
5 補助金等	○補助金等の交付事務の不適正	○実績報告書の内容が不適当なもの 重大なもの